# 第 10 次 立 山 町 交 通 安 全 計 画 ( 概 要 )

# 1 序 論

#### 〇趣旨等

- ・第9次までの計画を踏まえ、交通安全対 策を一層推進
- ・町の果たす役割の大きい「人」と「交通 環境」に係る安全対策を推進
- ・経済社会情勢や交通事情の変化、交通事 故の状況等を勘案し、適切な施策の実施に 努力

## 〇期 間

平成28~32年度(※)

※ 第9次計画からの継続

# 2 現状と目標

## 〇現 状

- ・死者数は、増減の繰返し。また、発生件 数と負傷者数は減少傾向
- ・死者数に占める高齢者の割合は全国と比 べ高い状況

## 〇目 標

- ・究極の目標「交通事故のないまち」に向 けた着実な減少を図る。
- そのための数値目標として次のとおり 「第9次期間中の最小水準以下」を掲げる。

死者数 O人 (H23・26) 発生件数 **48件以下**(H26) 負傷者数 **53人**(H26)

# 3 対 策

1. 道路交通の安全についての対策

## ○視点と柱

・次の4つの視点を前提とする。

- 1) 高齢者及び子供の安全確保
- 2) 歩行者及び自転車の安全確保
- 3) 生活道路における安全確保
- 4) 地域ぐるみの交通安全対策の推進
- ・次の9つの柱の下、対策を推進

## ①道路交通環境の整備

- ✔人優先の安全・安心な歩行空間の整備
  ✔段階的・体系的な教育
- ✓交通安全施設、自転車利用環境の整備
- ✓災害·気候対策
- ✔道路使用・占用適正化

#### ③安全運転の確保

- ✓運転者教育
- ✓シートベルト等の着用推准

#### ⑤ 道路交通秩序の維持

✔街頭指導・取締りの強化

#### ⑦被害者支援の充実と推進

✔情報提供の充実 ✔激励金の支給

## 歩行環境シミュレータ



#### ②交诵安全思想の普及徹底

- ✓効果的な教育の推進
- ✔普及啓発活動の推進
- ✔民間団体の主体性UP
- ✔住民の参加・協働推進



子供への交通安全教室

## 4車両の安全性の確保

✔自動車・自転車の安全確保

#### ⑥救助・救急活動の充実

✔体制整備 ✔関係機関の連携強化

#### ⑧調査・分析結果の有効な活用

✔調査協力・結果の活用

## (9) 高齢者の交通事故防止対策の強化(新)

- ✔交通安全教育の推進 ✔地域ぐるみの見守り意識の醸成
- ✔反射材の普及促進 ✔免許返納者への支援

# 2. 踏切道における交通安全対策

#### 〇視点

交通の円滑化による安全の確保 踏切の構造改良の促進、安全意識の向上等



反射材ファッションショーの様子(H27)